浄瑠璃本の刊行日

—初日から、何日後に刊行されたのか—

神津武男

はじめに

浄瑠璃本は、初演の時、いつ刊行されたのだろうか。

従来、浄瑠璃本の刊行日は、初演興行の初日をもって見做す、とされてきた。しかし種々の資料を総合してみると、初日から数えて少なくとも、一ヶ月以上のちに刊行されることが一般的であったと考えられる。

本稿では、現存浄瑠璃本に残る書き入れを主な資料として、「初日から何日後に刊行されるのか」、この点を突き詰めてみたい。あわせて、一冊の浄瑠璃本が刊行されるまでの、作者・座本・奉行所・板元らの関係についても、触れておきたい。

なお本稿でいう「浄瑠璃本」とは、義太夫節の「通し本」（いわゆる丸本）を指し、「抜き本」（いわゆる稽古本）を含まない。加えて、通し本の中でも、「大字本」を対象として、「中字本」「細字本」を含まない[1]。大字本の初板刊行と、初演興行初日との、具体的な隔たりを確認することが、本稿の主課題である。

一、浄瑠璃本刊行に至る日数

土田衛氏「紀州田辺藩記録から[2]」は、従来、浄瑠璃本奥付の年記から、貞享三年（一六八六）七月初演とされてきた『佐々木大鑑』の初演年月を、同月、義太夫が紀州で興行したとの記録に基づいて、「初日を一、二ヶ月繰り上げる」べきことを説かれ、同時に、

元禄以前の浄瑠璃本は、その時期の他の書籍と同様に刊行された日付を付していたのではないか

と述べられた。

元禄までの例を省くと、浄瑠璃本に年月日を記載することは、竹本座では元文三年（一七三八）八月初演『小栗判官車街道』がはやく、豊竹座ではその五年後、寛保二年（一七四二）三月初演『百合稚高麗軍記』を初例として、以後、基本的に本文末に年月日を記すようになる。ほかに採るべき年記がないため、書誌学上これを「刊記」と見做すが、土田氏前掲論文に、

巻末に日付を記されると刊記との区別がつきにくくなるが、この時期以後の浄瑠璃本の場合は、刊記ではなく初日の日付である。そのことは番付との照合によって明白である。

と指摘された通り、これらは、初演興行の初日を記したものである。

浄瑠璃本の刊行日は、浄瑠璃本以外によって把握しなければならないというのが、この課題の要諦である。ただし浄瑠璃本の刊行日を知り得る資料はいくつかあって、既に、『義太夫年表　近世篇[3]』（以下、『年表』）にも引用されていた。第一に浄瑠璃本そのもの、第二に随筆、第三に大坂本屋仲間記録である。

以下の五点は、浄瑠璃本には珍しく、刊行日を記載したもの。①『唐金茂衛門東鑒』七行本に「延享弐歳乙丑臘月閏朔日・延享三歳丙寅正月十八日本出来」（終丁裏）、②『加々見山旧錦絵』七行本に「天明二壬寅年正月二日・正本売出し三月廿七日」（終丁裏）、③『新物八百家献立』七行本に「天明七未年四月十五日本売出し」（終丁裏）、④『彦山権現誓助剣』八行本に「寛政七乙卯年七月十五日本売出し申候」（奥付）、⑤『実生源氏金王桜』七行本に「寛政十一年己未正月発行」（奥付）、とある。

③④⑤は初日不明のため、初日と刊行日との隔たりは判らない[4]。①と②は、初日と刊行日とを併記する。その間、①は四十六日、②は八十五日を数える。

表Ⅰ　大坂本屋仲間記録『出勤帳』にみる浄瑠璃本の刊行日

一、本リストは、大坂本屋仲間記録『出勤帳』にみえる、浄瑠璃本の刊行日をまとめたものである。
一、配列は、初演年代順に並べた。
一、「作品名」欄には、内題を採用。ただし角書は省略した。
一、「初演年月日」欄に、初演興行の初日を示した。
一、「刊行日」欄に、刊行日が初日からみて何日後であるかを記した。初日を零、翌日を一、と数えた。
なお日数は、湯浅吉美編『日本暦日便覧』下巻 暦日表篇 建武元年～明治5年・解説篇（汲古書院、一九八八年）によって数えた。
一、「記事」欄に、記載内容を適宜、引用した。
一、「次回興行演目と初日」欄には、当該初演興行の、次の興行の、演目と初日を示した。
一、「次回」欄には、次回興行初日が、当該初演興行初日からみて何日後であるかを記した。

No.	作品名	初演年月日	刊行日	記事（記載頁など）	次回	次回興行演目と初日	備考
1	関取二代勝負附	明和5年9月11日	29日	十月十一日より売出し（10月5日の記事）	67日	廓色上 明和5年11月19日	
2	連宮三番叟	同右	同右	同右	同右	同右	
3	初櫓操目録	明和5年9月14日	17日	十月二日より売出し申候趣、吉川宗兵衛殿よ断に参。已来、七行売出し日限、断に参候由、御申也（同年9月日の記事）	132日	振袖天神記 明和6年1月27日	
4	忠孝大礒通	明和5年9月22日	40日	十一月三日より、忠孝大礒通七行、売出し候由、正本屋小兵衛殿より届有（同年11月の記事）	88日	紙子仕立両面鑑 明和5年12月21日	
5	紙子仕立両面鑑	明和5年12月21日	43日	正本屋小兵衛殿より、助六七行、二月五日より売出候由行司へ御断あり（明和6年正月27日の記事）	62日	四天王寺伶人桜 明和6年2月24日	
6	伊達娘恋緋鹿子	安永2年4月6日	40日	豊竹此吉座新上るり、伊達娘恋緋鹿子と申大字稽古本、来る十六日より売り出し被申候よし（安永2年5月11日付の口上書）	84日	極楽往来蓮寄初 安永2年7月	仮に「7月1日」で数える
7	けいせい恋飛脚	安永2年12月23日	39日	新浄留利、けいせい恋飛脚浄留利本、来る二月三日より売出し申候（安永3年正月24日付の口上書）	227日	花襷会稽褐布染 安永3年8月13日	

また宝暦十一年（一七六一）五月初演『曽根崎模様』七行本の、豊竹越前少掾の跋文には、前年十二月十一日初演『祇園女御九重錦』について、

祇園女御九重錦、四月中旬之本出し、是又繁昌仕り候

とある。仮に四月十二日とすると、その間、百二十日を数える。(5)

次に、随筆にみえる例。『明和雑記』には、明和四年（一七六七）十二月十五日初日『染模様妹背門松』について、

初メの頃はさもなかりしが、当（明和五年。引用者注）二月上旬本を出せしなり。夫より殊の外はやり毎日々々大入

とある。仮に二月十五日で数えると、五十九日後となる。(6)

続いて、大坂本屋仲間記録「出勤帳」にみえる例を、表Ⅰとして右にまとめた。興味深いのは、表Ⅰの3、『初櫓操目録』七行本に、

十月二日より売出し申し候趣、吉川宗兵衛殿より断りに参る。

已来、七行売出し日限、断に参候由、御申し也

とある通り、明和五年の時点で、吉川が率先して届け出た点である。

同様の報告が、短い間に『関取二代勝負附』『連官三番叟』の瀬戸物屋伊兵衛、『忠孝大礒通』の正本屋西沢小兵衛と続くことから、浄瑠璃本屋同士で、何か申し合わせることがあったのだろうと考えられる。ただし以後、報告を続けたのは、西沢小兵衛だけであるので、どのような理由で申し出ることとなったのか、不明である。(7)

以上にみた例は、『年表』にも触れられて、既に知られていたものである。次に、96頁の、表Ⅱを参照されたい。これは、わたくしが進めている所在調査の中で確認した、浄瑠璃本にみえる書き込みを、まとめたものである。

表Ⅱは、大字本の初板本にみえる、刊行日を示すと推定される、年月日の書き入れをまとめたリストである。なお書き入れの内、「本出」「出来」などを伴うものを、刊行日を示すと解釈したが、「調之」「求之」を伴うものおよび単なる年月日の書き入れは、入手年次とみて採らなかった。また初板後摺本や、再板本に記された例は、今回の課題とは関係がないのでリストには載せていない。

表Ⅱの№15・16・17はいずれも、『近江源氏先陣館』七行本にみえる例。15は園田学園女子大図書館、16は国立文楽劇場、17は東京都立中央図書館、の所蔵である。所蔵機関も、旧蔵者も異なる三点が一致して、「三月十三日」と記している。(8)また『融大臣塩竈桜花』の場合も、24国立劇場本、25金沢大学図書館本が、「九月廿七日」と一致する。これから類推して、その他の「本出」「出本」「出来」、または単に「出」と記した年月日の書き入れも、信用してよい、と考える。(9)

98頁に示した、図を参照されたい。左に、『年表』記載のもの、右には、表Ⅱ記載分を配置した。おおまかにいえば、四十日から五十日というあたりに、密集している。

個々の数値は、あくまで個別の事例に則したものであることを前提とした上で、一般的傾向というべきか、初日から一体、幾日後ごろに、浄瑠璃本が刊行される、と近世期において考えられていたのかを知るために、平均値を求めてみた。極端に丁数の少ない二例(10)と、劇場焼失・移転などの影響があった一例(11)を特殊例として除外した上で、いくつかの場合での平均を採ってみた。

【従来知られていた資料群（数直線左）の平均日数】

この場合、単純に総和を頭割りすると、およそ四三・八七日（小数点第三位以下省略）となる。特別な場合を除く意味で、上下一例ずつを除外して平均すると、三九・五〇日となる。

【浄瑠璃本書き込み資料群（数直線右）の平均日数】

単純総和の平均は、五三・六八日、上下除外の平均は、五二・九一日となる。

【全体での平均日数】

単純総和の平均は、五一・三〇日、上下除外の平均は、五〇・六七日となる。

これらの数値は、あくまで概数である。その限りで、浄瑠璃本の刊行日の標準をみるならば、結論としては、初日後五十日といえるかと思う。従来、浄瑠璃本の刊行日は、初演興行と同時と想定されてきたが、実際には、五十日ほど遅れたらしいと判った。

浄瑠璃本の刊行日を、「初日後五十日」と見定めた場合に生じるいくつかの疑問について、以下、検討したい。

二、浄瑠璃本の出板手続き

従来、未紹介の、『義太夫節根元抄』(12)に、

> 既に竹本豊竹両座博恰さかんには、竹本の正本屋は山本九右衛門、豊竹は西沢九左衛門、又暫く大西芝居に興行せし陸竹は玉水源次郎。いつれも新浄瑠理の初日早朝より道行をうりあるかす。いきほひ角力の勝負付うるよりも賑はしかりし

とある。初演興行の初日、「道行」本だけは、売られていたらしい。

しかし初演興行「初日早朝」から売り歩く「道行」とは、どのような体裁の本

であったか。右に該当するとみるべき資料そのものの現存するを、筆者は寡聞にして知らない。大字本の「道行」二丁を抜き摺りして[13]、共紙の前表紙のみをかけた、仮綴体裁[14]であったろうと推定している。

大字本の抜き摺りであろうと、あるいはのちの抜き本のように、大字本と別板であろうと、いずれにせよ、「道行」部分については初日前に、浄瑠璃本の草稿が完成し、板元に草稿が渡っていたことは、確かである。

問題は、残余（道行以外）の、大半部分の草稿が手渡されるのは、道行と同時か／初日よりあとかの解明であるが、結論から述べると、この点を考証するには、充分な資料が残っていないようである。本節では、浄瑠璃本刊行に関わる人間（作者・座本・奉行所・板元）の関係について、先行研究に説かれた点をまとめておきたい。

祐田善雄氏「近松浄瑠璃七行本の研究」[15]は、浄瑠璃本出板に至る手続きを、次のようにまとめておられる。

新作浄瑠璃が書き上がると、座本より町奉行へ、書き本を届け出て、字句の検閲を受ける。上演許可が下りると、座本から本屋仲間へ原稿が渡される。彫板をして摺本が作られると、奉行所へ献本するが、これを上げ本と言う。これらの手続を済ませると、仲間行事株帳面に記入されて、板株の権利が発することが認められる。上げ本は大阪では住吉御文庫に奉納する慣例であった。

以上の順序で出版したから、上演許可を得た浄瑠璃本は、出版の審査を省略して、上げ本を納めるだけで出版が許可された

ここでは特に、「出版の審査を省略」する点に注目したい。

「出版の審査」とは、本屋仲間による事前審査のことである。「仲間改」「改」と呼ばれる審査が、浄瑠璃本については省略されていた。この点について、『義太夫本公訴一件』[16]をみる。

A.「天保三辰年十一月十九日」付、江戸西宮新六提出文書に、

和漢之書籍与申儀にても無之、書物問屋共之取扱、改抔致候品にては無之、上方表之儀は如何に御座候哉相弁不申候得共、江戸表にては地本問屋行事共迄も前々より改は致来不申候。尤義太夫本に不限、長唄本、其外、常盤津・富本・清元・新内節等に至るまて、仲間行事之改は仕来り不申候。此義は、芝居にて狂言に興行致し、且は太夫共門弟其外江稽古本に相用ひ候事故、前々より新規に出来之分にても其時々改は無之候。

またB.「天保四巳年十一月」付、江戸地本問屋行事提出文書に、

義太夫本之儀は、当時にては多分私共仲間之者共渡世に仕居候得共、是迄行事にて改も不仕品故、仲間帳面等にも記無之候

とある。

Aには、「書物問屋共之取扱、改抔致候品にては無之」「江戸表にては地本問屋行事共迄も前々より改は致来不申候」とあって、仲間改めを省略する理由を、「芝居にて狂言に興行致し」云々、上演許可を既に得たものであるから、と説明している。なおBは、「義太夫本之儀は」「是迄行事にて改も不仕品故、仲間帳面等にも記無之候」とあって、西宮の証言を裏付ける。

右は江戸の例。では大坂はどのようであったか。次に掲げる資料から、江戸と同様であったと推定できる。

大坂本屋仲間記録『出勤帳』[17]「寛政五年丑九月二十日」条に、

大字七行本・六行ぬき本類買板歩銀、是迄ニ被出候事哉、帳面ニも見当り不申候間、御吟味之上いまだ其儀無之儀ニ候ハヽ、指出候様、被仰付被下度候事

とある。仲間改めがあったならば、当然記録に残っているはずの審査料「買板歩銀」の受領記録が、ない。この記述は、寛政五年以前に、浄瑠璃本の本屋仲間改めが行われなかったことの明確な証拠、と解釈できる。大坂でも、浄瑠璃本の本屋仲間改めは、なかった。法的根拠は、やはり上演許可が既に下りていることにあった、と推考できる。

以上を踏まえて、浄瑠璃本刊行に至るまでの経過を、さきに引いた祐田氏の説明を、わたくしに整理し、次のようにまとめてみた。

①作　者・原稿完成
②座　本・奉行所へ提出。並行して上演準備。
③奉 行 所・上演許可
④座　本・興行開始（初日）。
⑤大坂板元・浄瑠璃本（大字本）製作、刊行[18]。

まず①、「作者」が原稿を完成させる。つぎに②、「座本」が奉行所へ提出する〈節付前の、本文のみであろう。奉行が節付に口出しすることはあるまい〉と、この審査期間中（審査に何日かかるのかは不明）に、上演の準備に取りかかる。そして③「奉行所」から上演許可が出て、④初日を迎えるといった順序と考えられる[19]。

浄瑠璃本の草稿は、仲間改めがない以上、「本屋仲間」へではなく、板元に直接、渡ったと考えられる。また本屋仲間改めを省略する法的根拠が、上演許可を得たという一点にあったのであるから、上演許可申請の手続きを行なう「座本」が、「板元」へ手渡したと推考する。

以上、浄瑠璃本出板に至るまでの、作者・座本・奉行所・板元の関わりについて、再確認した。浄瑠璃本は、座本が申請し、座本が得た、奉行所からの上演許可を根拠として、板元は本屋仲間の改めを省略して刊行することの出来た出板物である、と述べ得る。

仲間改めを経ないのであるから、出板を急げば、急ぐことも出来たのではないか、と思われる〈道行本は現に、初日から売られている〉。しかし浄瑠璃本は、「初日後五十日」前後に、出板されていた。

そもそも刊行までに、初日後、五十日ほども時間を要する理由は、何であろうか。製本に至るすべての作業（板下作成、板木彫刻、校正、摺刷、折、綴じ、表紙掛け）が、手工業であるためとも考えられるが、道行本は初日に刊行できたのであるから、多人数を投入すれば解決できたであろう。すると、元来、急ぐつもりがなかったようにも思われる。

初日を迎えた直後に、物語の内容のすべてを出板／公開することは、興行戦略上、不利である、ともいえるだろう。筆者としては、観客動員数が落ち込み始めるごろに、本を出したのではないか、と考えている[20]。大方の御叱正を賜りたい。

三、浄瑠璃本の刊行日と、次回興行との前後関係

初演興行初日を本文末に掲げるためか、浄瑠璃本は、初演興行と同時に刊行されたように考えられてきた[21]。しかし浄瑠璃本の刊行日が、「初日後五十日」ほどであったとなると、「同時」と表現することに多少ためらいを感じるとともに、「場合によっては、当該初演興行を打ち上げ、次回興行の初日を迎えた、という事例もあり得るのではないか」との疑問が生じる。

浄瑠璃本の刊行日と、次回興行初日（勿論、当該初演興行を催した劇団のもの）との関係をみるために、表Ⅰ、表Ⅱの下方に、次回興行の「演目と初日」を記した。「次回」欄には、当該初演興行の初日と、次回興行初日との隔たりを、日数で記した。

結論を述べると、すべての事例において、次回興行初日は、浄瑠璃本の刊行日より、遅かった。言い換えて、浄瑠璃本は、次回興行開始以前に刊行されていた。表Ⅱの23、金沢大学附属図書館本『塩飽七島稚陣取』の、「十一月九日本出」「同十六日に相休　堺へ十五日間参」との書き入れは、象徴的である。同書に拠れば、初日後、四十六日目に浄瑠璃本の刊行を見、五十三日目に終演した、という。浄瑠璃本『塩飽七島稚陣取』はまさしく、初演興行中に刊行されている。この限りで、初演興行と〈同時〉の刊行、と言い得よう。

浄瑠璃本屋にとっても、刊行日より前に初演興行が終わっていたのでは、何らの宣伝効果も得られず、営業戦略上も不利といわねばならないであろう。劇団の興行戦略（可能な限り、作品内容を秘匿する）と、本屋の営業戦略（人々の関心のある内に、刊行する）との折り合った点が、「初日後五十日」という日数――好評の場合は遅くなり、不評の場合は早まる――なのだ、と筆者は推定する。

以上に引いた例から、

・浄瑠璃本は、初演興行中に、刊行される
・浄瑠璃本は、初演興行初日より、あとになって刊行される

ことの二点を、明らかにし得たかと思う。裏付けとなると解釈できる資料を、以

下に引いておく。

『当世芝居気質』[22]（巻二の二「近松の再来天からふつた趣向」）をみると、

たま〳〵はやる浄るり有時は、本の出ぬうち旅芝居へ下抜して売ふ

云々とあって、初演興行開始ののち、浄瑠璃本の刊行に至るまでに、時間的な空白、「本の出ぬ」期間があったと知られる。浄瑠璃本が初演興行の初日より、遅れて刊行されることの、傍証である。

『増補浄瑠璃大系図』[23]にも同様の記述があるが、これは具体的に、寛延元年（一七四八）八月初演『仮名手本忠臣蔵』初板の事情である。

同書上巻「陸奥伊太夫（竹本此太夫）」条に、

忠臣蔵丸本を出せし時、右の次第にて心よからぬ事にて東座へ出勤し、又なかばより大隅掾同役を語られ、是も評判宜敷候共、右出せし本の七つ目掛合には、［此］由良之助役はかくのごとく、此太夫にて出せし

とあって、「丸本」すなわち大字の通し本刊行の時、此太夫は既に「東座へ出勤し」、替わり役の「大隅掾」が「同役を語」っていたが、七段目の由良之助の太夫指定には、初演者「此太夫」の名を記載した、という。

「大隅掾」への交替を、『浄瑠璃譜』[24]は十月、と伝える。『増補浄瑠璃大系図』の記述とあわせて考えると、『仮名手本忠臣蔵』大字本の刊行は、十月になってから、と推定できる。八月十四日の初日から数えて、一ヶ月半以上もあと、およそ五十日後となる。

四、古浄瑠璃時代の、浄瑠璃本の刊行日

義太夫節の浄瑠璃本の出板慣習に関する「初演興行と同時の刊行」という通説は、「同時」の語に「初日後五十日」ほどの幅を持たせるとの条件を付けるならば、間違いではない。

この出板慣習がいつ、だれの創始になるものか。筆者には極めて興味深い課題であるが、この点について述べておきたい。

『今昔操年代記』[25]を引用する。

①「井上播磨掾」条に、

めい〳〵口まねせんとすれ共、其比は床本かたく閉て、弟子たらんにもむさとゆるさず。

勿論稽古本といふ事なく、漸聞書にして、一行二行つゝおぼへ、夜あるきの友となしぬ、いまだ大坂に浄るり本屋なく、つてをもつて替り浄るり出れば、前の浄るりをこんもうして、京にて是を板行するといへとも、しらみ本といふに五段を書、その間〳〵に、一段の絵をさし込、童子のもてあそびとしてひろむる、まつたく稽古人の助とならず、やうやく播磨太夫手筋より、心斎橋筋三津寺辺に、書本を商売仕る井上弥兵衛といふ人、太夫のゆるしを請、語り本の内、道行・四季、神落なとを乞請、是を書本にして稽古人の助となしぬ、其外段物望む衆中、伝をもつて弟子と成、ふし口伝稽古するといへとも、むさとおしへず、むさと弟子をとらず

また②「宇治加賀掾」条には、

けいこ本八行を、四条小橋つぼやといへるに板行させ、浄るり本に謡のごとくフシ章をさしはじめしは此太夫ぞかし。

①②はあわせて引用されて、「絵入細字本は、稽古には使えない」（①）が、「加賀掾の代となって、稽古に使用可能な「八行」の大字本が創られた」（②）と指摘するのが一般的である。

しかるに前述の関心をもって読み直すと、「しらみ本」のひとつ手前の文章、

つてをもつて替り浄るり出れば、前の浄るりをこんもうして、京にて是を板行する（傍点筆者）

が、重要な意味をもつと思われるのである。

「替り浄るり出れば」、すなわち、次回作の初演興行が始まった段階になって、はじめて「前の浄るり」の本が刊行されたと述べる。八行本以前のことではあるが、浄瑠璃本の刊行に至る経過およびその時期に関して述べた、きわめて早い資料である。

『今昔操年代記』は、享保十二年（一七二七）正月の刊。板元は、正本屋西沢九左衛門で、作者は九左衛門自身、すなわち「西沢一風」である。そしてこの九左衛門は、享保十二年の当時、豊竹座の正本板元として、同座初演作品の浄瑠璃本

を初板した板元でもある。

当流浄瑠璃（義太夫節）の浄瑠璃本の板元である西沢が「かつては、このようであった」と記す場合、享保十二年当時と異なる点を取り上げた、と考えられる（違わぬ点は、書かなくてもよいのだから）。すると、「かつて（古浄瑠璃時代）浄瑠璃本は、次回作上演を待たねば、出なかったが、現代は、次回作に替わる前、すなわち初演興行中に刊行されることになっている」と述べたものと解釈することができる、と考える。

特に、西沢が豊竹座の正本板元である以上、少なくとも、自分の店で出す本については、初演興行中に刊行している、と述べたもの、と推考する。

『今昔操年代記』には、浄瑠璃本の「初演興行と同時の刊行」を始めた、太夫および板元に触れるところは、ない。これは、西沢九左衛門が最初でないことを明示している（自店発案ならば、明記したであろうから）。おそらくは競合店・正本屋山本家（京の九兵衛・大坂の九右衛門）の案出にかかるため、言及を避けたものと推定する。山本家の案出ならば、京都・宇治加賀掾、大坂・竹本筑後掾、いずれかの初演作品に始まったと推測する[26]。

いつ、どの作品が、「初演興行時の浄瑠璃本開板」の、最初例か。今後の課題である。

おわりに

最後に、『伝奇作書』から、浄瑠璃本売り出し当日の、本屋の店頭の風景を、引用しておきたい[27]。

> 書林の店にて、番頭・手代・丁稚を始め、板摺工・表紙屋の職人まで手伝ひて、本渡とて、入口に丸太囲ひにて木戸を拵へ、何百冊・何十冊と印せし切手を、前に渡し置しを持ち来たれば、かの木戸口より、一人づゝ入れ、取り渡しにする事也。

とある。

こんにちでも、たとえばパソコンソフトの「ウィンドウズ」などの売出しの日などには、量販店の店頭に早朝から、行列に並ばせ、特別に造った窓口で、ひとりずつ、前に渡した予約伝票と商品を引き換えにする、といったニュース映像をみる。『伝奇作書』の伝える「浄瑠璃本の刊行日」も、そのような、ある種、特別な日であったらしい。であったからこそ、表Ⅱのような、書き込みが残されたのであろう、と思われる。

本稿は、二〇〇二年一月二十六日開催、演劇博物館研究プロジェクト発表会で行なった、口頭発表「浄瑠璃本の刊行日」に基づく。同日、伊藤洋、内山美樹子、武井協三、竹本幹夫、和田修各先生より、席上、種々御教示を賜りました。記して感謝申し上げます。

また本稿をなすにあたり、資料の閲覧を許されました各所蔵機関に、御礼申し上げます。

なお本稿は、日本学術振興会の平成十三・十四両年度科学研究費補助金（特別研究員奨励費）による研究成果の一部である。

注

（1）中字本の刊行（摺刷）時期の考証について、時松孝文氏「角太夫節正本の刊行と京都草子屋の動向」（『近世文芸』第六十一号、一九九五年、日本近世文学会）を参照されたい。浄瑠璃本に残された墨書から、刊行年を推定するなど、多くの示唆を与えられた。

（2）『演劇研究会会報』第十八号、一九九二年六月所収。

（3）義太夫年表近世篇刊行会、八木書店、一九七九～一九九〇年。

（4）『彦山権現誓助剣』は天明六年閏十月の初演時、大坂で七行本が開板された。④同作八行本は江戸で刊行された重板である。『年表』は、同八行本の存在から、江戸での再演興行を想定するが、その初日は未詳である。

（5）『曽根崎模様』越前少掾跋文に述べられている、宝暦十一年二月十四日夜の豊竹座焼失、堺への引越し興行を考慮に入れれば、『祇園女御九重錦』の日数は例外とみるべきであろう。

（6）『染模様妹背門松』には、七行本に、初板のほか、再板もある。『明和雑記』は、いずれについて述べたものか、記述の内容からは特定し得ないが、表Ⅱに引く他例に照らせば、初板と考えてよい、と思う。

（7）90頁に述べるように、本屋仲間による改めは行なわれないのであるから、いつ売り出そうが、報告すべき義務は、浄瑠璃本板元にはなかったであろう。同時に、

仲間行司にも、聞いて置かねばならない責任もなかったと思われる。そのため、申し出はあったが、本屋仲間の業務の埒外であるとして、記録されなかった、との場合も想定される。

(8) 『近江源氏先陣館』の七行本の初板には、未改訂本（終丁裏・作者四人）、第一次改訂本（作者五人）、第二次改訂本（作者七人）とがある。15は第一次改訂本、16・17は第二次改訂本。

「三月十三日本出」は三種いずれの刊行日を述べたものか不明であるが、仮に未改訂本の刊行日とすると、第一次・第二次の改訂は、三月二十五日までに行なわれた（16の書き込みに拠る）、と考えられる。

(9) 表Ⅱの4、佐伯市立佐伯図書館所蔵『恋女房染分手綱』の書き込みは、「寛延四歳未四月十一日求之」とあって、「本出」などの語を含まない。対象外ではあるが、3の書き込みと月日が一致するので、特に加えた。

「求之」「調之」を伴う書き込みについては、今後の検討の対象としたい。

(10) 表Ⅰの1『初櫓操目録』は、見取り興行の、段物集。同興行で上演された、『国性爺合戦』初段・第二、『嬢景清八島日記』第三、『男作五雁金』第五・第六、『大塔宮曦鎧』第三を収録。

『嬢景清八島日記』の十九丁以外は、既刻七行本（国性爺は山本板再板（百三丁本）、大塔宮は『太平記曦鎧』）から板木流用して、成る。そのため『初櫓操目録』の新刻板木は、題簽と、序文一丁を加えて、二十丁分（両面で十枚）に留まる。

表Ⅱの28『千里竹雪曙』は、全十一段中の、「六冊目」「七冊目」「八冊目」のみを収める。丁付は「千里四十五」に始まり、「千里七十五」に終わる。前後の本文を備え、完本とすることを企図しながら、当該部分のみを単行することになった、と推考される。同作の新刻板木は、三十二丁分（両面で十六枚）ほどに留まる。

(11) 注（5）の、『祇園女御九重錦』。

(12) 引用は、筑波大学附属図書館所蔵本（請求記号「ル二八―三」）から。同書は、寛政八年（一七九六）成立の写本で、義太夫節の歴史に関する随筆。編者は「老耄散人圭之七十翁」（本文末）。

同名書には、ほかに玉川大学図書館、大阪音楽大学音楽博物館に、所蔵がある。諸本関係については、未考。別稿に考証、紹介する予定である。

筑後掾や播磨少掾の「給銀」に関する記述もあるなど、内容には注目すべき点が多い。

(13) たとえば享保十一年（一七二六）二月初演『曽我錦几帳』七行本では、道行「第四　道行袖の大磯」二丁の丁付は「そ道壱」「そ■道二」、節事「とんさく大こくまひ」二丁の丁付は「そ■」とあって、丁数の連続する他の丁と、表記が異なる。道行・節事と、他の板下・板木の制作が、同一過程ではなかったことを意味していよう。

同作七行本には、道行、節事それぞれの標題下に「作者安田蛙文」とある本（天理図・東京芸大図）、道行下は空白、節事のみ署名がある本（国会図・中之島図）、いずれも署名のない本（松竹大谷図）、の三種が残る。板木を削るのではなく、墨をのせないことで、摺らなかったものであるらしい。

同作は、浄瑠璃作者・安田蛙文の初署名作である。しかし通し本の内題下のほか、六十三、六十八丁目の標題下にまで作者名を記すことの効果は、これらが単行された場合を想定して、はじめて理解できるように思われる。

(14) 東北大学附属図書館蔵、狩野文庫『鎌田兵衛名所盃』八行本の、各丁袋の中には、次の五軒十一種の、抜き本表紙が残されている。

【竹本座初演作品】、①「正本屋九兵衛板」『加賀国篠原合戦　道行連理の搗杵』、「正本屋山本九兵衛板」『猿丸太夫鹿巻毫　道鏡酒宴車』。②「いとや市兵衛板」『大経師むかし暦　おさん茂兵衛こよみ歌』（他に、宮古路本『重井筒中巻　いけんの段』）。③「本屋仁兵衛」『そが扇八景　祐成時宗道行』（他に、唄本「正本屋仁兵衛板」『歌さいもん　八百やお七』）。

【豊竹座初演作品】、④「西沢九左衛門板」『東鑑御狩巻　道行廓のうかれ駕』『人丸万歳台　道行鼠の美濃路』『藤原秀郷俵系図　道行旅の海づら』『三好長慶礎軍談　道行花の浮橋』。⑤「正本屋小兵衛板」『しきしま操軍記　道行妹背の花売』『下総国累磊　道行嫉妬五月雨』『番場忠太紅梅箙　道行越路の笨掛』。

また他に①「正本屋山本九右衛門板」『極彩色娘扇　道行四つのちまた』宮古路本、②「いとや源助板」『すみだ川　狂女道行』都半仲本、がある。

義太夫本五軒十一種の内、①山本九兵衛二種、④西沢九左衛門四種、⑤正本屋小兵衛三種、計三軒九種こそ、「初日早朝」から販売の道行本の表紙であったと考え、仮綴体裁と想定した。

なお東北大図『鎌田兵衛名所盃』に、七軒十五種の表紙（重複分もある）を合紙とした改装者については、未詳（摺り師ヵ）。

(15) 祐田善雄氏著『浄瑠璃史論考』、中央公論社、一九七五年所収。

(16) 引用は、注（24）の『日本庶民文化史料集成』第七巻「人形浄瑠璃」所収の翻刻（解題校注担当・山根為雄氏）より。

(17) 引用は、大阪府立中之島図書館編『大坂本屋仲間記録』第一巻、清文堂出版、一九七五年より。

(18) 中字本は、大字本の出板ののちに、制作に入ることは、『諸事取締帳』（菱屋治兵衛・菊屋七郎兵衛・海老屋伊三郎・菱屋孫兵衛・鶴屋喜右衛門連署の「寛政六

甲寅年九月」付文書）にみえる。

竹本義太夫座浄瑠璃大字七行正本板元山本九兵衛殿、豊竹越前座大字七行正本板元西沢九左衛門殿、右両家より往年之砌新浄瑠璃出板之節、当地之義ハ銘々共引請売弘メ罷有候。尤於当地右新浄瑠璃七行正本出板後仮名書十行ニ写取彫刻致候義、則当地中字株御座候。

右の引用は、大橋正叔氏「『諸事取締帳』（浄瑠璃本の出版――その二――）」（天理図書館『ビブリア』第七十五号、一九八〇年）より。

また大字本は大坂、中字本は京都の本屋が開板するとの取り決めは、大坂本屋仲間記録『出勤帳』「明和五年十二月十六日」の記事にみえる。

七行は勿論、大坂板。中字は、京板。絵つくしハ大坂板に相定。京行事へ双方より一札取有之候。但し、吉川の物は前々より之通、中字絵つくし共京板ニ致筈。

引用は、長友千代治氏「正本屋小兵衛覚書」（『近世・上方／浄瑠璃本出版の研究』東京堂出版、一九九九年）より。ただしこれらの取り決めがいつ成立したものかは、明らかでない。

(19) 『南蛮鉄後藤目貫』については、享保二十年「二月七日初日と書出せしに、外題、御上より御差留あり、直様かんばんを引、同二月十二日初日」として、『清和源氏十五段』再演に切り替えた、と伝えられている（『浄瑠璃譜』）。

同例からは、奉行所への上演許可申請（奉行所の審査）中に初日を予告したこと、上演許可（不許可）の通告は初日前にあったこと、が判る。

(20) 伊藤洋氏より、十八世紀フランスでは、戯曲の公開が上演権の公開と直結したため、初演興行の終了近くになって刊行された、と教えて戴いた。記して、感謝申し上げます。

(21) たとえば内山美樹子氏「浄瑠璃再発見（一）――並木宗輔の作品と「北条時頼記」のことなど――」（『第一三五回文楽公演　平成十三年五月　国立劇場』パンフレット、日本芸術文化振興会、二〇〇一年五月所収）に、

浄瑠璃の作品は書きおろされ、初演されると同時に丸本が出版され、竹本座、豊竹座の舞台を見ていない遠隔地の人々にも劇文学として読まれ、以後再版が重ねられていきます。全段ものの浄瑠璃本が容易に入手できることから、竹本座、豊竹座以外の浄瑠璃座――江戸、京都、その他都市の座、全国を精力的に巡業する淡路人形浄瑠璃座等――は初演直後から浄瑠璃本を頼りに上演を開始します。

とある。時期（「初演されると同時」「初演直後」）に関しては若干の注釈を要するものの、浄瑠璃本の果たした役割について、非常に重要な指摘を含む。

(22) 引用は、芸能史研究会編『日本庶民文化史料集成』第六巻「歌舞伎」、三一書房、一九七三年所収の翻刻（解題校注担当・熊倉功夫氏）より。

(23) 引用は、法月敏彦氏校訂・国立劇場芸能調査室編『〈演芸資料選書・6〉増補浄瑠璃大系図』上巻（日本芸術文化振興会、一九九三年）より。

(24) 引用は、『燕石十種』第三巻、中央公論社、一九七九年九月所収の翻刻（校訂・宇田敏彦氏）より。

(25) 引用は、芸能史研究会編『日本庶民文化史料集成』第七巻「人形浄瑠璃」、三一書房、一九七五年所収の翻刻（解題校注担当・山根為雄氏）より。

(26) 『浄瑠璃当流小百番』の、筑後掾の「自序」に、

新浄瑠璃のかはりめには、直本を高麗橋壱町目山本氏に渡し、版行せしむるとある。注（25）の『日本庶民文化史料集成』第七巻「人形浄瑠璃」に、翻刻（解題校注担当・大橋正叔氏）がある。「元禄十五六七年頃刊行」（解題）。

筑後掾の述べる「新浄瑠璃のかはりめ」とは、「新作初演の折」であろうが、その際手渡す「直本」は、当該新作を指すか、上演終了直後の前作の意か、いずれであろうか。

(27) 『伝奇作書』初編中の巻「並木宗助が伝」。引用は、『新群書類従第一』演劇、国書刊行会、一九〇六（明治三十九）年所収の翻刻より。

表Ⅱ　浄瑠璃本刊行日書き込み一覧

一、本リストは、大字本の初板初刷本の内、刊行日を示すと思われる年月日の書き入れをもつ本をまとめたものである。
※「出本」「出来」を伴う書き入れを、刊行日を示すものと解釈する。「調之」「求之」を伴うもの、および単なる年月日の書き入れは、入手年次とみて採らなかった。
一、「書き込み」欄に、書き込みの内容と、（）内に当該本の所蔵機関・請求記号、書き込み箇所、を記した。
一、配列、「作品名」「初演年月日」「刊行日」「次回」「次回興行演目と初日」各欄は、表Ⅰ凡例参照のこと。

No.	作品名	初演年月日	刊行日	書き込み（所蔵機関・請求番号など）	次回	次回興行演目と初日	備考
1	安倍宗任松浦簪	元文2年1月15日	59日	巳正月十五日初日・三月四日出本（文楽劇場5472。前表紙見返しの墨書）	184日	蝉丸・釜渕双級巴 元文2年7月21日	
2	源平布引瀧	寛延2年11月14日	73日	出本午二月十三日（演博-14-2-281。終丁裏・年記の左の墨書）	223日	国性爺合戦 寛延3年7月16日	
3	恋女房染分手綱	宝暦1年2月1日	69日	同卯月十一日出本（瀬戸内海歴史民俗資料館炭山家文書355。終丁裏の年記の左に朱書）	281日	役行者大峰桜 宝暦1年10月17日	
4	同右	同右	32日	寛延四歳未四月十一日求之（佐伯市立図郷土資料室。前見返しの朱書）	同右	同右	
5	世話言漢楚軍談	宝暦2年5月18日	69日	六月廿一日出（東京芸大図W768.427-Se-77。終丁裏・年記の左の墨書）	58日	信州川中島合戦ほか 宝暦2年7月16日	
6	相馬太郎茎文談	宝暦4年2月21日	69日	戌四月朔日出之（東京芸大図W768.427-So-3。奥書の墨書）	185日	義経腰越状ほか 宝暦4年7月29日	
7	義仲勲功記	宝暦6年3月18日	51日	本出五月十日（都立図東京誌料5668-19。終丁裏の年記の右の墨書）	249日	甲斐源氏桜軍配 宝暦6年閏11月1日	
8	難波丸金鶏	宝暦9年5月14日	79日	本出閏七月二日（演博-10-1285。終丁裏の年記の左の朱書）	194日	難波丸金鶏 宝暦9年11月	仮に「11月1日」で数える
9	桜姫賤姫桜	宝暦10年3月11日	56日	本出同五月九日（演博-10-2065。終丁裏の年記の左の朱書）	150日	摂津国長柄人柱 宝暦10年8月15日	
10	番場忠太紅梅箙	宝暦13年12月8日	55日	同十四年申二月三日本出来（大阪音大音楽博物館161。終丁裏の年記の左の墨書）	121日	官軍一統志 明和1年4月10日	
11	しきしま操軍記	明和2年3月16日	49日	同五月六日本出し申候（実践女子大図912.4-23。終丁裏の年記の下の朱書）	128日	内助手柄渕 明和2年7月25日	
12	富士日記菖蒲刀	明和2年5月17日	43日	七月朔日出来（金沢大図W912.4-Fu。終丁表の年記の左の墨書。なお初丁表に「寺町街姉小路上銭屋惣四郎」と墨書）	132日	姻袖鏡 明和4年10月8日	
13	仮字雑後日菅原	明和4年8月	93日	十一月三日出来（東京芸大図W768.427-Ka-9。終丁表の年記の左の墨書。なお初丁表に「寺町通本能寺前銭屋惣四郎」と墨書）			仮に「8月30日」で数える。非・上演作品のため、次回興行なし。
14	殿造千丈嶽	明和6年8月1日	46日	九月十七日出来（演博-10-1594。終丁表の年記の左の墨書）	158日	忠孝大磯通 明和7年1月10日	

15	近江源氏先陣館	明和6年12月9日	93日	三月十三日本出（園田女子大図9124-OG。終丁裏の朱書）	161日	太平頭鏊飾 明和7年5月22日	同右	
16	同右	同右	93日	寅ノ三月十三日本出申候・同廿五日ニ参ル（文楽劇場3521。終丁裏の朱書）	同右	同右	同右	
17	同右	同右	93日	寅ノ三ン月ツ十ウ三ン日チ出デ（都立図加賀文庫5599。前見返しの墨書）	同右	同右	同右	
18	躾方武士鑑	安永1年4月28日	43日	六月十二日出来（関大図911.7-C4-30。終丁表・年記の左の墨書）	55日	夏繁地取操 安永1年6月24日	同右	
19	後太平記瓢実録	安永1年12月24日	32日	此本同弐年己正月廿六日出し（日大図912.4-J159。終丁裏の年記の左の墨書）	40日	摂州合邦辻 安永2年2月5日	同右	
20	性根競姉川頭巾	安永3年4月6日	32日	五月九日本出（松竹大谷図768.42-C44-B。終丁裏の年記の左の朱書）	206日	役者評判身振操 安永3年11月6日	同右	
21	花欅会稽褐布染	安永3年8月13日	48日	午十月二日本出（米沢市立図興譲館く350⑦。前見返しの朱書）	163日	軍術出口柳 安永4年1月29日	同右	
22	倭歌月見松	安永4年9月8日	53日	十一月二日本出（文楽協会465。終丁裏の年記の左の朱書）	161日	鯛屋貞柳歳旦閣 安永5年1月22日	同右	
23	塩飽七島稚陣取	安永5年9月23日	46日	十一月九日本出（金沢大図W912.4-Si。終丁表の年記の左の朱筆。続いて「同十六日に相休堺へ十五日間参」と墨書）	80日	壇浦兜軍記・寿門松 安永5年12月13日	同右	
24	融大臣塩竈桜花	安永6年8月15日	42日	安永六酉歳九月廿七日出本退日調之塩屋円七（国立劇場D2-4/99/55。前見返しの墨書）	75日	顔見世曽我 安永6年11月吉日	同右	仮に「11月1日」で数える
25	同右	同右	42日	九月廿七日出来（金沢大図W912.4-To。終丁裏の年記の左の墨書）	75日	同右	同右	
26	仮名写安土問答	安永9年1月4日	49日	二月廿三日出来（早大図ヘ7-4510。終丁表の年記の左の墨書。なお初丁表に「寺町通本能寺前銭屋惣四郎」と墨書）	165日	菅原伝授手習鑑ほか 安永9年7月吉日	同右	
27	比良御陣雪舛形	寛政10年1月28日	40日	三月九日本出（大阪市立図清六163。終丁裏の年記の左の朱書）	181日	千里竹雪曙 寛政10年8月3日	同右	
28	千里竹雪曙	寛政10年8月3日	21日	本出同廿四日（実践女子大図912.4-Se72。終丁裏の年記の左の朱書）	30日	古戦場鐘懸の松 寛政10年9月3日	同右	
29	鳰湖高名硯	寛政12年12月28日	37日	本出二月六日（文楽劇場5792。終丁裏の年記の左の墨書）	60日	接三弦比翼紋日 享和元年2月29日	同右	

図：浄瑠璃本の刊行日

左側：『義太夫年表　近世篇』記載分　　右側：表Ⅱ記載分（浄瑠璃本書き込み）

【17】初櫓操目録　20　【21】千里竹雪曙

【29】関取二代勝負附・連官三番叟　30　【32】世話言漢楚軍談・後太平記瓢実録・性根競姉川頭巾

【39】けいせい恋飛脚　【37】鳰湖高名硯
【40】忠孝大礒通・伊達娘恋緋鹿子　40　【40】比良御陣雪舛形
【42】融大臣塩竈桜花
【43】紙子仕立両面鑑　【43】富士日記菖蒲刀・躾方武士鑑
【46】唐金茂衛門東鬢　【46】殿造千丈嶽・塩飽七島稚陣取
【48】花襷会稽褐布染
50　【49】しきしま操軍記・仮名写安土問答
【51】義仲勲功記
【53】富士日記菖蒲刀・倭歌月見松
【55】番場忠太紅梅箙・【56】桜姫賤姫桜

60　【59】安倍宗任松浦箋

70　【69】恋女房染分手綱・相馬太郎莘文談
【73】源平布引瀧

80　【79】難波丸金鶏

【85】加々見山旧錦絵

90　【93】仮字雑後日菅原・近江源氏先陣館

100

110

【120】祇園女御九重錦　120

※縦線の目盛りは、日付。
※【】内の数字は、初日から刊行日までの日数。